

# 一般質問発言通告書

発言順位 // 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 2年 9月 8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15 番 岡田 美喜子



質問事項1	子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
具体的内容	平成24年に文部科学省が行った調査によりますと、発達障がいの可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒は通常学級に6.5%程度在籍しているといわれています。
	静岡県の特設支援学級の児童生徒数は2019年度6,632人、通級指導教室に通う児童生徒数は2,917人で、ともに2009年の2倍、1999年の4倍となっており、これらの児童生徒に対する適切な指導や必要な支援は学校教育における喫緊の課題と言えます。
	特別な支援を必要とする子どもたちにとって、自分に合った学び方の選択ができる環境は重要です。インクルーシブ教育の理念に基づく教育を行うための三島市の取り組みを伺います。
	1、三島市の特別な支援を必要とする児童生徒の推移と今後の見込みについて
	2、学級数が年々増加傾向にあるが、学校によっては教室が不足している状況が見受けられる。現状と課題について
	3、コロナ禍における児童生徒・保護者の相談体制と支援状況、関係機関との連携はどのように行われているか。
	4、子どもたちが安心して学べる環境づくりをするべきと考えるがどうか。
質問事項2	ウイズコロナの時代を見据えたごみ削減の取り組みについて
具体的内容	今年1月、WHOが新型コロナウイルスを確認以降、国による小中高校の休業要請や緊急事態宣言等により、国民は都道府県をまたぐ移動や外出の自粛を余儀なくされました。
	新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う外出自粛が長引き、各地で家庭ごみが増えているといえます。特に可燃ごみとプラスチックごみ、瓶や缶、ペットボトルも増えているようです。また、外出自粛の機会に、断捨離をするケースも増えています。
	三島市においては、焼却施設の老朽化や第3埋立地の残量がひっ迫していることに加え、海洋プラスチックごみ問題等もあり、コロナ禍において三島市の家庭ごみの状況や、与える影響について懸念されるところです。
	「ウイズコロナ」の時代を見据え、ごみ削減の取り組みを伺います。
	1、コロナ禍における可燃ごみの排出状況について
	2、資源ごみ、プラスチック類、衣類等の排出状況及びリサイクル率について
	3、違反ごみの取り扱いなど、市民へのごみ分別の周知徹底等により感染リスクを避けることが必要と考えるが取り組みを伺う。
	4、衣類等の拠点回収について回収ボックスの設置場所を変更できないか。
	5、「プラスチックごみ削減宣言」により、市民や事業者に広くプラスチックごみ削減を呼び掛けてはどうか。
	6、避難所の備蓄用飲料水について、アルミ缶に変更してはどうか。
	7、プラスチック製品を一括回収してリサイクルする国の新制度案に対する三島市の考え方を伺う。